

## 京都市告示第394号

京都市私道の変更又は廃止の手続に関する条例第2条の規定に基づき、建築基準法第42条第1項第5号に規定する道路の廃止の承認をいたしましたので、同条例第4条の規定に基づき告示します。

また、これにより、建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路（昭和44年6月20日付第2270号）について指定を取り消しましたので、併せて告示します。

その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

令和元年10月17日

京都市長 門川大作

### 1 承認事項

指定番号	指定年月日	道路の幅員	道路の延長	道路の位置	申請者
第6004号	令和 元.10.7	メートル 4.000	メートル 59.200	京都市南区上鳥羽高 畠町107番地の一 部及び106番3	株式会社宝工業 代表取締役 中島 宏之

### 2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日以外の日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(都市計画局建築指導部建築指導課)